

種子島宇宙センターにおけるエネルギーサービス（ES）事業に関する
情報提供要請（RFI）

2021年8月25日
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
施設部

1. 背景・目的

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）は今後の年間打ち上げ増加に対応するため、種子島宇宙センターの発電システムには昨年度に大容量蓄電池を導入し、打ち上げ整備作業に対して電力のバックアップ体制を強化している現状です。また更なる電力供給の安定化に向けて老朽化する発電機の更新を検討しており、発電機の効率的な運用及び確実な維持を継続するため、エネルギーサービス事業（以下、ES事業という）の実施を視野に入れています。今回のES事業は発電機の選定・燃料調達・設置・運転監視・メンテナンスに至るまでの電力供給に係る事業を対象とします。なお、将来のエネルギー供給事情を踏まえ、持続可能な開発目標SDGsの社会実現に向け、今後30年のエネルギー需要を見据えたエネルギーの多様化に柔軟に対応できる発電システムへの転換が必要不可欠であると考えております。本RFIは、老朽化する発電機の更新及び維持・運用におけるES事業の実現可能性について、前提条件や提供可能なサービス内容などについて情報収集し、今後予定している公募の募集内容検討の参考とすることを目的としています。

2. 情報提供要請内容

本RFIでは、民間事業者がES事業を担う場合に、考えられる具体的な事業内容等についての情報提供を依頼します。今回の事業範囲（別紙1参照）は、種子島宇宙センター大崎発電所の発電機1台（発電出力2000kw程度×新規1台）の発電機の選定・燃料調達・設置・運転監視・メンテナンスに至るまでの電力供給に係るサービスを検討しており、JAXAが想定している現状のES事業構想に対するご意見・変更要望などについても合わせて情報提供を依頼します。また参考情報として事前に大容量蓄電池を導入した新規発電機の最適運転パターン案（別紙2参照）も提示します。

- （1） 発電機の更新（発電出力2000kw程度×1台：別紙1参照）に対して、ES事業導入に関するメリット、デメリットをお聞かせ下さい。また発電出力変えずに複数台（1000kW×2台等）にした場合や、他の号機も含め更新範囲を拡張した場合のメリット・デメリットも合わせてお聞かせ下さい。
- （2） ES事業を実施するにあたり、インフラ脆弱地域（離島・遠隔地）でのES事業の可能性について教えて下さい。また事業継続が困難にならないような対策・工夫な

どがあれば教えて下さい。

- (3) 燃料調達を民間事業者自身が行うことによって、既存発電機及び大容量蓄電池の利用も含めた高効率な発電機の運用を実施できる（別紙2参照）と考えていますが、運用面に課題等があれば、お聞かせ下さい。
- (4) SDGs の社会実現を見据え、将来の環境性、経済性を考慮したうえで、既存発電機の更新に対する型式の提案及びその選定理由をお聞かせ下さい。
- (5) 厳しい設置環境であり発電機の屋内設置を考えていますが、ES 事業にて保護構造物の整備を実施するメリット・デメリット（代替手法の提案含む）についてお聞かせ下さい。
- (6) ES 事業の範囲について、設計、施工、維持、運用を対象とし 15~20 年の事業期間を考えておりますが、発電機の更新に係る設備も含め、期間の妥当性についてお聞かせ下さい。
- (7) 発電機更新に伴う更新費用（保護構造物、その他関連設備）も踏まえて、JAXA が割賦払いを一案としていますが、事業を成立させるために部分的に BOT（Build Operate and Transfer）の採用することが可能か、お聞かせください。
- (8) その他
 - ・ ES 事業参入にあたって、JAXA 側へ要望する制約条件等があればお聞かせ下さい。
 - ・ 本事業への参入決断にあたって、今後、どの程度の検討期間が必要ですか。
 - ・ その他、新しい事業構想において、ご意見・ご質問等があればお聞かせ下さい。

なお、本 RFI に対する情報提供は、今後行う事業公募へ参加するための必須要件ではありません。ただし、機微情報がある場合は、取扱注意等の明示をお願い致します。

3. 情報提供に関する手続き

3.1 情報提供の提出

提出情報として、A4 の任意様式（記載事例として参考様式をご参照下さい。）にて下記の内容を記載の上、ご提出下さい。

- (1) 所属機関、氏名、連絡先（電話・電子メールアドレス）
- (2) 2 項の依頼内容に係る情報

ES 事業に係る開示されていない秘密情報の JAXA からの開示や、情報提供者殿からの提供情報についての JAXA の秘密保全管理が必要な場合は、秘密保持契約書を締結させて頂く場合があります。

3.2 書類提出先

- (1) 郵送の場合

305-8505 茨城県つくば市千現 2-1-1

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 施設部 田嶋・池田宛

(2) 電子メールの場合

施設部施設推進課 田嶋、池田

メールアドレス：tajima.kazuyuki@jaxa.jp、ikeda.mariko2@jaxa.jp

3.3 提出期限

2021年9月30日（木）17時必着

4. 対話の実施

JAXAは、情報提供者がJAXAの情報提供要請事項等を理解し、また、JAXAが情報提供者により提供された情報・意見等を理解するために情報提供期間後に対話を実施します。対話を希望する場合には、議論したいテーマ及びその具体的な質問について3.3項の情報提出期限にご提出下さい。提出期限を過ぎてからの提出は一切認めないため、期限には十分ご留意下さい。情報提供者が対話を希望しない場合であっても、提供された情報・意見等についてJAXAから後日質問をさせて頂く場合があります。

5. 問合せ先

情報提供書の作成にあたっての質問（対話を要さない質問）は、上記の3.2項の電子メールアドレスのみ受け付けます。電子メールの場合、質問事項を質問表（様式1）に記載し、送付して下さい。なお、送付の際の件名は「種子島宇宙センターにおけるエネルギーサービス（ES）事業に関する情報提供要請（RFI）質問」として下さい。

6. 提供された情報の取扱い

- (1) 配布資料（別紙1、別紙2）は、JAXAが示す秘密保持約款に基づくことを条件に交付するものとしますので、「秘密保持約款への同意及び秘密保全に関する管理者の通知について」の提出をお願いします。また、この要請に関してJAXAから提供した全ての資料は、本要請の目的以外に使用してはならないものとします。
- (2) JAXAは事前に書面により情報提供者の同意なしに第三者にこれを開示し、または本要請の目的以外に使用しないものとします。また、ご提供いただいたご意見の書面に情報提供者が保有する情報が含まれる場合には該当頁右上に「第三者開示制限」と記すものとします。ただし、ご意見の書面全体に左記情報が含まれている場合は、ご意見の書面の表紙に「全頁第三者開示制限」と記す方法をもって各頁への個別の表示に代えることができ、各頁への個別の表示を省略することができます。
- (3) JAXAでは、本RFIへご提供頂いた情報を参考として、1項に示した事項を検討することとしております。この検討の結果が、今後の調達の内容に反映されることが考えられますが、これらについて、現時点では何らの決定もなされておられません。本RFI

の状況により、あるいは、今後の検討により、手続きを行うこととなります。

7. 留意事項

- (1) ご提供いただいたご意見を今後行う手続きにおいて提示する文書等に反映することは保証いたしません。
- (2) 本要請への対応の有無や情報提供内容は、今後行う調達に影響を与えるものではありません。
- (3) ご提供頂いたご意見・資料は返却いたしません。
- (4) ご提供頂いたご意見に関し、後日質問をさせて頂く場合がありますので、情報提供の際はご連絡先を明記ください。
- (5) 情報提供に係る書面・資料の作成、提出等に要する費用は、情報提供者ご自身で負担をお願いします。

以上